

貯玉補償基金だより

2020年 9月 通巻75号

貯玉補償制度は貯玉補償基金(利用者の保護措置)と第三者によるデータの管理(適正な運用の担保)をいわゆる“車の両輪”とすることで成り立っています。この“車の両輪”の重要な一翼を担うセンタ事業者の役割、責務と要件を紹介します。



センタ事業者の役割と責務

センタ事業者は、貯玉補償基金加盟ホールのデータが消滅するなど何らかの不測の事態に備え、貯玉／貯メダル数、利用履歴等を第三者としてバックアップし、これらのデータを保管しています。

また、貯玉補償基金事業の業務受託者として、加盟ホールに対する貯玉補償制度の説明、ホールやファンからの当制度に対する質問等への対応、補償上限の周知、貯玉システムの運用を終了するホールへの貯玉清算サポート、破産等にもなう貯玉補償業務の実施等、ホール、ファン、基金をつなぐ貯玉に関わるあらゆる業務について実行責任を負う重要な役割を担っています。

さらに、貯玉補償業務に必要な原資についても、加盟ホールとともに負担する義務を負っています。

センタ事業者の要件

センタ事業者は、ホール経営者、ホールに関係する法人以外の第三者で、加盟ホール会員の利益保護を第一義とし、貯玉／貯メダルのデータ管理を行うことを当法人に誓約している事業者です。

また、ホールの大切な貯玉／貯メダルのデータや会員の個人情報等をお預かりすることを業務とする事業者であることから、情報セキュリティに関する認定制度であるISO27001 (ISMS) またはJISQ15001 (プライバシーマーク) の保有をセンタ事業者の必要条件としています。

現在、当法人が業務を委託しているセンタ事業者は以下の6社です。

- ・J-NET株式会社
- ・株式会社マーストーケンソリューション
- ・グローリーナスカ株式会社
- ・ダイコク電機株式会社
- ・大都販売株式会社
- ・株式会社オーアイデータシステム